

※ 機器点検

次の事項について確認すること。

(1) 保護箱

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

イ 外形

変形、損傷等がなく、扉の開閉が確実であること。

ウ 表示

適正であること。

エ 表示灯

変形、損傷、脱落、球切れ等がなく、正常に点灯していること。

(2) さし込接続器

変形、損傷、著しい腐食、異物のつまり等がなく、プラグの着脱が容易にできること。

(3) 開閉器

変形、損傷等がなく、開閉位置が適正で、かつ、開閉機能が正常であること。

(4) 端子電圧

常用電源及び非常電源の端子電圧が規定値であること。

適正であること。



西日本防災システム

NISHINOH OHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

